

# 福岡県公報

平成22年4月2日  
第3093号

## 目次

告示(第624号-第631号)

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) .....	1
土地改良区の役員の退任 (農村整備課) .....	1
土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	3
公共測量の終了 (県土整備総務課) .....	3
開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) .....	3
救急病院の認定 (医療指導課) .....	3
公 告	
障害者就業・生活支援センターの指定 (新雇用開発課) .....	4
競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) .....	4
一般競争入札の実施 (システム管理課) .....	5
福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (団体指導課) .....	8
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (監視指導課) .....	8
意見募集の結果の公示 (人事課) .....	8
意見募集の結果の公示 (労働政策課) .....	9

## 告 示

福岡県告示第624号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日  
平成22年3月17日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名 称 (仮称) 嘉麻市平商業施設新設工事
  - 所在地 福岡県嘉麻市平字町田1619番地 外
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の 名称	変 更 前		変 更 後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社川食	午前9時30分	午後8時	午前9時30分	午後10時

福岡県告示第625号

小郡土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

退任理事

氏名	住所
天本 惠俊	小都市大崎742番地67
鶴田 嗣男	" 山隈1261番地4

## 福岡県告示第626号

竹野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
牛嶋 末吉	久留米市田主丸町竹野2043番地
中村 信男	" " 地徳2940番地
坂本 亘慶	" " " 2039番地
吉岡 剛	" " 竹野303番地3
淵上 喜市	" " 中尾1807番地
竹上 集	" " " 1128番地2

## 2 退任監事

氏名	住所
鳥越 正春	久留米市田主丸町地徳3204番地
高木 好	" " " 1947番地2
古賀 正則	" " 竹野562番地
原 勝義	" " 中尾1191番地3

## 3 就任理事

氏名	住所
池田 喜益	久留米市田主丸町地徳3270番地

綾部 慶幸	" " " 2905番地1
吉岡 義憲	" " " 2285番地
坂本 亘慶	" " " 2039番地
吉岡 豊城	" " 竹野74番地
上野 政孝	" " " 1998番地
加藤 定次郎	" " 中尾1369番地1
中村 哲也	" " " 1188番地1

## 4 就任監事

氏名	住所
坂井 忠治	久留米市田主丸町地徳3240番地1
吉岡 明	" " " 2139番地1
中野 正行	" " 竹野2154番地1
野口 眞一	" " 中尾1982番地

## 福岡県告示第627号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 サニー那珂川店
- (2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町片縄三丁目113番 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

## 福岡県告示第628号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 サニー那珂川中原店

(2) 所在地 福岡県筑紫郡那珂川町中原三丁目122番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

## 福岡県告示第629号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

## 2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
北九州市八幡東区松尾地区	平成22年3月10日

## 福岡県告示第630号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市新久保二丁目417番8

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区山王二丁目3番5号

株式会社 翔葉 代表取締役社長 平田 次雄

## 福岡県告示第631号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

医療機関の名称	所 在 地	有 効 期 間
貝塚病院	福岡市東区箱崎7丁目7番27号	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで
医療法人正寿会鎌田外科病院	柳川市三橋町高畑263番地の1	
国家公務員共済組合連合会 新小倉病院	北九州市小倉北区金田1丁目3番1号	
三萩野病院	北九州市小倉北区三萩野1丁目12番18号	
北九州総合病院	北九州市小倉南区湯川5丁目10番10号	
九州厚生年金病院	北九州市八幡西区岸の浦1丁目8番1号	
産業医科大学病院	北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号	
片井整形外科・内科病院	糟屋郡粕屋町大字大隈132-1	

# 公 告

## 公告

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第33条の規定に基づき、次の者を同法第34条に規定する業務を行う者として指定したので、同法第35条において準用する同法第27条第2項の規定により公示する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 名称

社会福祉法人 自遊学舎  
障害者就業・生活支援センターちくし

### 2 住所

嘉穂郡桂川町大字吉隈630番地の1

### 3 事務所の所在地

春日市春日公園5丁目16番コーポ220-1-1

### 4 指定年月日

平成22年4月1日

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

平成22年度一般業務用ノート型パソコン賃貸借

### 2 競争入札参加者の資格

#### (1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれ

らの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

### 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

#### (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年5月17日（月）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

以下の物品を賃貸借契約により調達する。

一般業務用ノート型パソコン 1,725台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成22年9月1日から平成29年8月31日まで

詳細は入札説明書による。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ）

平成22年5月27日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部システム管理課情報基盤班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092 - 643 - 3194

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

この公告の日から平成22年5月17日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成22年5月27日(木)午後5時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

5の部局とする。

(2) 日時

平成22年5月28日(金)午後1時30分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、付属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

## (3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Computer (Notebook) 1,725

- The details are described by the manual of this tender.

(2) Delivery period: From 1 September 2010 through 31 August 2017

(3) Delivery place: as in the manual of this tender.

(4) Time limit for tender: 5:00 PM 27 May 2010

(5) Contact point for the Notice: Fukuoka Prefectural Government Office, 7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan. TEL 092-643-3194

## 公告

農業協同組合法に基づく不利益処分に係る処分基準（案）について、次のとおり意見を募集します。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 意見募集期間

平成22年3月23日から平成22年4月22日まで

## 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部団体指導課に備え置きます。

## 公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）

第19条の5第1項の規定に基づき、行政処分（措置命令）を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 被命令者（1法人5個人）

(1) 株式会社ダイフク（福岡県春日市須玖北）代表取締役 和泉 政義

(2) 澤田 淳一（福岡県糟屋郡粕屋町）

(3) 澤田 久子（福岡県糟屋郡粕屋町）

(4) 澤田 泰久（福岡県糟屋郡志免町）

(5) 澤田 佳子（福岡県糟屋郡志免町）

(6) 下河 和彦（福岡県久留米市）

## 2 措置命令の内容

福岡県八女郡広川町大字水原字若山口4769番8外2筆の株式会社ダイフクの旧焼却施設に放置している産業廃棄物のうち、覆土がなされていない部分（非覆土部分）の産業廃棄物の全量を撤去し、適正に処理すること。

（放置廃棄物量）約1,100m<sup>3</sup>（非覆土部分）

（廃棄物の種類）建設系混合廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、木くず等）

## 3 措置命令書交付日及び履行期限

（交付日）平成22年3月23日

（履行期限）命令を受けた日の翌日から起算して16日を経過する日

## 4 処分の理由

旧焼却施設において産業廃棄物処理基準に適合しない処分を行った廃棄物（非覆土部分のものに限る。）は、敷地外の公道等に飛散、流出のおそれがあるとともに、発煙のおそれがあることから、法第19条の5第1項の規定に該当するため

## 公告

福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準案について、平成22年1月18日から平成22年2月16日までの間、御意見を募集し



ました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理の上、平成22年4月1日に設定しました。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

問い合わせ先

総務部人事課事務事業改革班

電話：092 - 643 - 3039

メールアドレス：jinji@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県立勤労青少年文化センター条例に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間の一部改定案について、平成22年1月18日から平成22年2月16日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理の上、平成22年4月1日に改定しました。

平成22年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

問い合わせ先

福祉労働部労働局労働政策課労働福祉係

電話：092 - 643 - 3587

メールアドレス：rosei@pref.fukuoka.lg.jp